

年会費及び運営寄付金の徴収時期変更のお知らせ

OB 会の年会費及び運営寄付金の徴収は毎年 3 月末にお願いしておりましたが、口座自動振替やコンビニ請求の事務委託会社からの入金年度をまたいだ 4 月になり、その後の決算事務に費やせる時間が非常に短くなることから、以下のように変更させていただきます。

① 口座振替扱(年会費および運営寄付金)

(変更前の振替日) 毎年 3 月 27 日(休日の場合は翌休日明け日)

↓

(変更後の振替日) 毎年 2 月 27 日(休日の場合は翌休日明け日)

② コンビニ振込(年会費のみ)

(変更前の締め切り日) 毎年 3 月上旬

↓

(変更後の締め切り日) 毎年 1 月末日

③ 銀行振込(年会費および運営寄付金)

(年度締め切り日に変更なし) 毎年 3 月末日

※3月末までにお振込みいただいた金額は、当期の経常会計に入金させていただきます。

※運営寄付金につきましては、ご寄付いただく時期に期限はございません。

毎年3月末までに寄付いただいた金額を、当期の経常会計に入金させていただきます。